

美唄市における食に関する指導の基本方針

1. 学校における食に関する指導の必要性

健全な食生活は人間が生きていく上での基本であり、特に成長期にある児童生徒にとっては、健康な心身や豊かな人間性を育むために欠かせないものであるとともに、将来の習慣の形成に大きな影響を及ぼす重要なものである。

しかし、近年、豊かで便利になった社会環境の変化等に伴い、食の大切さが忘れられ食生活の乱れや栄養摂取の偏り、肥満や生活習慣病の増加など食に関わる様々な問題が生じ、望ましい食習慣の形成が重要な課題となっている。

このような中、国民の食育の推進に関する取り組みを総合的かつ計画的に推進するため「食育基本法」が施行（平成17年7月15日）され、同法に基づき「食育推進基本計画が決定（平成18年3月31日）された。食育推進基本計画では、子どもの健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図るため、学校における食育を推進することを重要視している。食に関する指導は、言うまでもなく家庭が中心となって担うもので、家族そろっての食事は、家族のコミュニケーションや躰の場でもある。しかしながら、核家族化の進展や夫婦共稼ぎの増加など家庭環境の変化に伴い、食生活の在り方が大きく様変わりし、家庭において子どもの食生活を十分に把握し、望ましい食習慣や知識を身につけさせることが難しくなりつつある。

したがって、学校・家庭・地域が連携して、次代を担う児童生徒の食環境の改善に努めることが必要であり、特に学校においては、児童生徒が食に関する知識や実践力を発達段階に応じて総合的に身に付けることができるように、学校の教育活動全体で食に関する指導の充実を図ることが重要である。

2. 食に関する指導の基本方針

次代を担う児童生徒が豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくためには、その基盤となる健全な食生活が重要である。

しかし、美唄市内においても、全国的な傾向にたがわず、児童生徒の朝食の欠食や、家族と一緒に食事をとらない、いわゆる孤食の問題等が少なからず存在している状況にある。このことから、食は生きていくうえでの基本であることや毎日の食事の重要性を理解させ、その習慣化を図ることが何より大切であると言える。

また、栄養や健康的な食事のとり方について、正しい知識に基づいて自ら判断しコントロールしていく力を育てることが必要である。近年、食品の安心安全に対する信頼が揺らいでいることから、益々そのような能力の育成は不可欠である。

美唄市の学校給食は安心安全の観点から、冷凍食品の使用を極力避け、地産地消による「手作り給食」の実施に努めているが、献立内容の一層の充実を図り、毎日の給食から食物の品質や安全性について、児童生徒の関心と理解を深めさせていきたいと考える。さらに、食は他の動植物の命によって自らの命を維持し心身を育むものであること、多くの人々の勤労の成果によるものであることから、命の大切さや食への感謝の気持ちを育てていきたい。

加えて、食は、それぞれの国や地域の風土や伝統に根ざした文化的な営みであるが、空知有数の農業地帯である美唄市の産物や食材に関心を持つことを通して、郷土食や郷土業への理解を深め、その土地ならではの食文化を尊重する心情を育てたい。

以上のことを踏まえて、美唄市立小中学校における「食に関する指導でめざす子ども像」「食に関する指導目標」を次の通りに設定する。

【 食に関する指導でめざす子ども像 】

ふるさと美唄の食文化・食材に学び感謝し、豊かな心で健全な食生活ができる子ども

【 食に関する指導目標 】

1. 食事の大切さや楽しさを理解させ、規則正しい食事の実践力を育てる。
2. 心身の健康に望ましい栄養や食事のとり方を理解させ、自己管理能力を育てる。
3. 食物の品質や安全性についての正しい知識を持たせ、主体的な判断力を育てる。
4. 食物を大事にする心や、食物の生産等に関わる人々への感謝の気持ちを育てる。
5. 食事のマナーを身につけさせ、食事を通じて好ましい人間関係を築く力を育てる。
6. 美唄の産物や食文化、食に関する歴史等を理解させ、ふるさとを愛する心情を育てる。